

平成23年第18回

荒川区教育委員会定例会

平成23年9月16日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第18回定例会

1 日 時	平成23年9月16日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委 員 委 員 教 育 長	高 田 昭 仁 青 山 侖 高 野 照 夫 川 寄 祐 弘
4 欠席委員	委員長職務代理者	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 指 導 室 長 南 千 住 図 書 館 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	新 井 基 司 入 野 隆 二 丹 雅 敏 平 賀 隆 佐 藤 泰 祥 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 東 山 忠 史 新 井 裕 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 渡 部 由 香

(1) 報告事項

- ア 平成22年度教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施について
- イ 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施について
- ウ 学校における震災等に対する防災マニュアルの策定と避難訓練の改善について
- エ 第3回定例会について

(3) その他

○委員長 ただいまから荒川区教育委員会第18回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。4名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び川崎委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 平成23年6月10日開催の第11回定例会の会議録及び6月24日開催の第12回定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は報告事項が4件でございます。

初めに、「平成22年度教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施について」、説明をお願いします。

○教育総務課長 総務課長より御説明を申し上げます。

教育委員会の点検・評価の実施でございます。本年度で4回目ということになりますけれども、経過も含めまして、概略御説明を申し上げます。

平成19年の6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われたところでございます。その結果、平成20年4月に同法が施行され、教育委員会におきまして、20年より法の求める点検・評価の実施をしているところでございます。

この点検・評価でございますけれども、教育委員会みずから毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行った上で報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定をされているものでございます。

なお、この点検・評価の実施に当たりましては、学識経験者の意見を聴取した上で実施をしない旨、法に定められているところでございます。

ただいま御説明いたしましたように、荒川区教育委員会におきましては、平成20年4月1日法施行以降、過去3回実施をしてきたところでございます。

なお、今年度の実施に当たりましては、前年度の学校教育ビジョン及び生涯学習推進計画に基づき実施をまいりました、教育委員会の主要施策につきまして、点検・評価の対象とし、実施することを予定しているところでございます。

具体的には、学校教育ビジョン推進プランにまとめてございます6つの柱ごとに、個々の施策のシートを作成いたしまして、学識経験者の方に御説明を行います。あわせまして、生涯学習推進計画におきましても5つの重点目標ごとに位置づけられております個々の施策のシートを作成

の上で同様に、学識経験者への御説明を行った上で御意見をいただくという形で進めてまいりたいと思っております。

予定でございますけれども、今月の末を目途に、各課によります点検・評価シートの提出を求めまして、10月から11月の2カ月の間に3回程度、学識経験者の方の御意見を聴取した上で、11月25日の教育委員会に結果を御報告、御審議をいただき、12月には議会報告、あるいは区のホームページへの公表等をしてまいりたいと思っております。

基本的には、例年同様の流れでございますけれども、今年度の実施に当たりましては、本日のお手元の資料の学識経験者の欄のように、過去3回、20年から22年度までの実施に当たりましては、学校教育ビジョン及び生涯学習推進計画の策定に際し、委員として参画、指導いただきました記載の3名の学識経験者の方に依頼をして意見をいただいております。女子栄養大学短期大学副学長の西本先生、それから、聖徳大学児童学部の教授の廣嶋先生、それから、筑波大学大学院人間総合科学研究科体育科学系教授の柳沢先生、以上、3名の方に御意見を、御指導をいただけてきたところでございますけれども、今回の実施に当たりましては、これまでの点検・評価の継続性を担保しつつ、新たな視点からの御意見も加えたいと事務局としては考えているところでございます。

そのため、この3名の学識経験者の外に、新たな方にも御参加をいただいて、この点検・評価を実施したいと思っております。

今回、新たに参加の御依頼を差し上げたいと思っております候補者でございますけれども、次のページに参考といたしまして資料をつけさせていただきます。お手元の資料の2番目のところに、平成23年度の対応案ということで、新しいお二人の学識経験者の方のお名前を記載させていただきます。お一人が、早稲田大学大学院教授の菊池栄治先生、荒川区との関係で申しますと、荒川区学校関係者評価制度の創設に際しての助言・指導をいただいている方でございます。また、汐入小・汐入東小学校・第三中学校におきます小中連携教育の推進に当たりまして、この間、助言・指導をいただけてきた方でございます。

それから、もうお一方、東京女子体育大学・同短期大学教授の田中洋一先生でございます。区との関係につきましては、荒川区におきます言語教育活動に対し、助言・指導をいただいた方でございます。

このお二人の略歴でございますが、菊池栄治先生につきましては、国立教育研究所研究員、国立教育政策研究所研究官を経て、平成17年より早稲田大学大学院の助教授に就任をしております。現在は、同院の教授として教鞭をとっておられる方でございます。教育に関して、大変熱い情熱を持ち、精力的に活動をなさっております若手の研究者でございます。荒川区におきましては、先ほど御紹介したような御指導をこの間いただいているところでございます。

もうお一方、田中洋一先生におきましては、都内の公立中学校の教諭を経まして、東京都の教育研究所あるいは教育庁等の指導主事や府中市の教育委員会指導室長等、教育行政職を経験してこられました。平成16年度から東京女子体育大学体育学科系教授に就任する傍ら、この間、国の中央審議会の国語専門員、あるいは今回の学習指導要領の中学校国語作成委員、さらに、全国学力状況調査結果分析委員会副主査等の要職を多数務めていらっしゃる方でございます。

このお二人を候補者として、今回の点検・評価に御協力いただけないか、今後打診を差し上げていきたいと事務局としては思っているところでございます。

今回の教育委員会の点検・評価の実施につきまして、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの説明について質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、続いて、東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施について、説明をお願いします。指導室長。

○指導室長 「東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』」の実施についての御報告申し上げます。

内容です。1、趣旨、東京都教育委員会は、学習指導要領に示されている教科の内容や目標や内容の実現状況を把握することにより、各学校における指導方法の改善・充実に生かすとともに、児童・生徒の確かな学力の定着を図るために、都内公立小・中学校の児童・生徒の学力向上を図るための調査を実施いたしております。

2番目として、調査の概要です。（1）問題構成ですが、「基礎的・基本的事項」に関する問題と「読み解く力」に関する問題を合わせた、合体した問題構造となっております。

（2）調査の範囲でございますが、悉皆による調査でございます。

（3）学年・教科につきましては、小学校5年生が、国語、社会、算数、理科の4教科について1単位時間ずつ調査を行っております。

中学2年生につきましては、国語、社会、数学、理科、英語の5教科について1単位時間ずつ調査を行っております。

（4）採点と入力でございます。

①平成23年度は、自校の教員による採点の試行期間として、区市の判断において自校による採点方式と都に採点を依頼する方式を選択することとなりました。

自校採点実施校といたしまして、自校採点A方式というのが、調査実施後自校にて採点・入力・個人票の出力を行うというものです。

自校採点B方式というのが、調査実施後都教委へ答案を送付して、都にて採点・入力・分析・

個人票作成後学校へ帳票を送付していただくという方式のものです。

②本区においてはA方式をとっておりまして、採点・入力等、各校で実施したところでございます。

全校自校採点A方式をとっているのは、千代田区、台東区、豊島区、荒川区の23区の中ではその4区でございます。

調査実施日は、平成23年7月5日木曜日に行いました。

3番、都の調査結果の活用状況につきましては、教育委員会は、区の状況の把握や区の調査とは異なる調査項目について、区の調査とあわせて活用を図っております。学校でも、授業改善プランの見直しや自校の学習状況や学習習慣の状況を区の調査とともに指導を生かしております。

今後の予定でございます。調査結果の返却につきましては、10月以降東京都抽出校におけるデータを、都からデータを送ってまいりますので、それを個人票に入力して、各校にて児童・生徒に返却をいたします。

平成24年度以降の実施につきましては、東京都の学力向上施策検討委員会（仮称）において自校における採点を全面的に実施するかどうか、することについて協議を行うといったようなことが出ております。その後に、資料等をつけさせていただいておりますが、教育長のほうから御提供いただきました資料でございます。

以上でございます。

○教育長 私から、このことについて簡単に説明させていただきます。

資料2をご覧くださいませでしょうか。今、指導室長が説明しましたように、自校採点方式というのがA方式です。Bは、従来の都に提出して答案を回答するというので、来るまでに大変時間がかかっていました。それが、秋田方式で、秋田県は、すべて国の問題に関しても、自校で、まず教員が採点することによって、同じ答案でも白紙の答案があったりする、計算問題が書いてある、一生懸命迷いながら書いている答案とか、答案を見ることによって、子どものつまずきとか、授業に対する取り組みとか、そういうことがわかってくる。秋田では、学習習慣、生活習慣ということで、すぐ家庭訪問をして、三者面談をしながら、秋田県挙げて各地区の子どもたちのあれをやっているということで、それを、採点が来てからもう6カ月、7カ月過ぎてから来たのでは本当に有効ではないということで、荒川はそういう方式でやらせていただいています。

確かに面倒ではあるけれど、子どもに直接、速攻で指導ができるということです。

資料3番目に関しては、自校の教員による採点の実施ということは、平成24年度は全校において自校の教員による採点を実施することが東京都の方針です。このことによって、各学校が今度責任を持ってやっていきたいということが大きな問題になっています。そういうことが1つの大きな流れです。

次、資料4です。資料4のこれまでの公表のあり方というのがありますね。これは、今までの各教科全体の平均正答率というのが出ていました。都や荒川区は幾らだとか、都の正答率、荒川区の平均正答率という形で、区とか市別に出ていましたけど、今回から、今後の方向性というのが書いてあります。「観点」のさらなる重視と書いて、1番下を見ていただくと、「A」、「B」、「C」と書いて欄がありますね。(2)の設定通過率を用いた公表ということになります。資料4の1番右側の、だから、「A」だったらプラス5点以上、「B」は、設定通過率プラスマイナス5点の範囲、「C」はマイナス5点以下ということになっています。小学校は4教科、それで、これは実際昨年度の23区、26市の評価です。設定通過率が書いてあります。「A」はプラス5、「B」はプラスマイナス5で、「C」はマイナス5以下という形になっています。荒川区は、昨年度はまあまあ頑張ったほうだなという、小学校については、「C」が全くついてないですね。中学校については、1番最後の英語の読み解く力の取り出す力というところが「C」だけで、あとは全部「B」です。そういう状況になっています。

そういう中で、本当に昨年度は、小学校は23区中15番です。そして、中学校は23区中17番という形になっています。

そして、次が、度数分布による小・中学校の公表サンプルが、22年度読み解く力に関する調査の結果が出ています。1番左の上に東京都全体、東京都平均というのが出ています。そして、各区の、これは小学校、荒川区は下から2番目の左から2番目のところに荒川区があります。さっきの通過率の問題でこういう形になっています。これを見ると、大体学校の格差とか、市の状況がわかってくると思います。

そして、次が、中学校の読み解く力に関する度数分布表です。

それで、最後に資料7として、東京都全体における学力定着状況の把握とつまずきの課題の発見、そして、授業の改善、PDCAサイクルの確立という形で今回はこういう形でやっていきたいという、東京都と区市町村が実施してきた学力の状況というのを書いております。こういう流れでやっていきたいということです。

23年度における東京都における学力向上にかかわる取組というのがここへ出ていますけれども、そういうのが大体の大きな流れです。これは、1つの方向性で確定ではないですけど、多分この方向で東京都は進めていくと思います。

以上です。雑駁ですけど、これは、本当はまだ方向性ですから、確定ではありませんけれど、こういう流れで来ているのだということだけ。1番重要なことですので、いろいろ反対しているところもありますので、今こういう状況であるということだけ指摘いただければ助かりますので、よろしくお願いします。

これを持っていただいても結構です。そのかわり一切まだ公表していません。よろしく

お願いします。

以上です。

○委員長 ただいまの説明について質問がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、続いて、学校における震災等に対する防災マニュアルの策定と避難訓練の改善について説明をお願いします。

○指導室長 それでは、学校における震災等に対する防災マニュアルの策定と避難訓練の改善について御報告申し上げます。

内容でございます。1、東日本大震災における児童生徒の下校状況ということで、今年度3月11日の下校状況を表にいたしました。保護者の引渡しにつきましては、小学校では、東京都では52.7%、荒川区では66.7%の学校で保護者の引渡しが行われています。中学校では、東京都が12.3%、荒川区が20.0%という数値が出ております。

保護者への引渡しが十分に行われなかったというようなお話も出ておりましたが、都全体としても、やはり後日そういったような傾向があらわれておる中、荒川区は、都の平均は保護者に引き渡した学校が多かったというのは、この数値から言えるかと思えます。集団下校、単独下校、その他についてはそこに数値がある分でございます。

2番、東日本大震災における指導上の課題といたしましては、余震が継続している中で集団下校・引き渡し等の下校指導判断、それから、兄弟で下校時刻が異なる場合や学童クラブ所属児童の下校判断、保護者の在宅状況を踏まえて児童を学校に残留させるなどの判断、固定・携帯電話、情報配信メール等、通信手段使用不能時の対応、そういったことが指導上の課題として上げられます。

課題への対応でございますが、まず、(1)避難訓練全体計画の見直しでございます。災害規模に応じた避難訓練の実施と避難訓練実施計画の修正を行いました。内容としましては、震度5弱程度の地震では原則引渡しとする幼児児童の安全の確保いたします。交通機関の運行状況を把握した上で下校指導の徹底を行うといったようなことを盛り込んで避難訓練全体計画の見直しを行っております。

避難訓練における引渡し訓練の実施といたしまして、区一斉防災訓練、9月1日に実施いたしました。そのとき、あるいは、その他の機会も利用して、引渡し訓練の実施を行っております。

(3)公立学校防災対策連絡協議会における協議ということで、4月25日、5月26日、6月20日ということで3回開催をいたしまして、教育部長以下、そこにあります各課、あるいは各課から、あるいは校長会と指導主事が入りまして、上の今回の状況の把握、それから、課題への対応について話し合いを行ったところでございます。

今後の予定といたしまして、1、区地域防災計画の見直しにあわせた全校共通の防災マニュアルの策定をしております。災害規模に応じた避難訓練の実施、幼児児童の安全確保等について、その中に盛り込むことが必要になってくるかと思われます。

2番といたしまして、町会と合同で実施する避難所開設訓練等の実施でございます。防災備蓄倉庫の点検、D級ポンプを使用した消火訓練等の実施等、避難所としての学校機能の活用についても盛り込んだ、町会と合同で実施する避難訓練をやっていくことが必要だと思われます。

以上でございます。

○教育長 その他は何ですか。どういう意味。

○指導室長 併用というか、学年によって、ある学年は引渡しをしたり、集団下校をしたり、1つの単独のやり方ではなくて、複数の対応をしたということです。

○教育長 複数の対応ですか。

○青山委員 これは生徒の数ではなくて、学校の数なのですね。

○指導室長 そうです。

○教育長 学校の数。

○教育部長 中学校は10分の幾つかということでございます。

○青山委員 そうしたことなのですね。だから、10%単位になっているのですね。引渡しもし、その他もやったという、両方に入ってくるわけですね、その学校が。

○委員長 引渡ししながら集団下校というものもあるのですか。

○教育部長 集団下校をした後にむしろ学校に引き戻した、調査してみると、やはり共働き世帯なので、交通機関の運行状況を見て引き戻したという学校も一部ございます。あるいはもし今後余震が来た場合に危ないので、親が帰ってこなくて、地域で遊んでいる子、例えば、学校の校庭ですとか、近くの児童遊園地ですとか、遊んでいる子どもを学校にまた連れてきたというものもございます。ちょっとその辺はいろいろなパターンが出てまいりまして。

○青山委員 1番遅かったのは何時ごろだったのですか、学校で。

○指導室長 引渡しですか。翌日です。

○青山委員 翌日ですね。

○指導室長 小学校は翌日になっていました。

○青山委員 いつか何かそんな話ありましたね。

○委員長 これ、100%超えてしまうのですね。この数値だと、複数回答だから。

○指導室長 そうですね、はい。

○教育部長 どうしても今回の場合、大分区民の声で区長へのメール等で苦情をいただきました。

1番典型的なものを上げますと、子どもたちが、家具が転倒して、棚の物が落ちて、荷物が散乱し

ているような中で、余震に怯えながら両親の帰りを待って、ずっと辛い思いをなぜさせたのだというのが典型的なメールでございます。

これに対しまして、学校側の釈明をさせていただきますと、1つには、低学年が既に下校してしまった学校が2時46分でしたから、ですから多いと。兄弟別々の状態になるということもあって、じゃあ、高学年は地域の火災の発生とか状況を見ながら集団下校をさせようと踏み切った学校が、この状況を見るとおわかりのように、幾つかやっぱり3割ぐらいいは出ておりますので、そういう状況で、その後でまた呼び戻した学校等も調査の結果はあるようでございます。

もう1つ学校側としては、まさかこんなに長く交通機関が運行しないというのは到底予測できなかったというのが、余り公の場では言えないようなことなのでしょうが、やっぱり本音として、まさか翌朝でもまだ回復してなかったのです。

○青山委員 午後8時40分です。

○教育部長 午後8時40分ですか。

○青山委員 大江戸線が午後8時40分、メトロの半蔵門線が同じ8時40分ですね。

○教育部長 地下鉄を中心に、都営交通は非常に早く回復しました。

○青山委員 JRが翌朝まで。

○教育部長 はい、翌朝まで。

○青山委員 1つも動かなかったですから。

○教育部長 実際、それなりに乗れる状況というのはたしか10時過ぎていたのではないかと思いますから。

○青山委員 そうですね。

○教育部長 そんな状況でしたので、まさかここまで交通マヒが続くということは想定できなかった。これは言いわけでございます、もちろん。ですから、ちょっと言葉で、3の課題の対応で、2つ目のぽつで、震度5程度以上ということでしょうか、正確に申し上げます。例えば5弱であれだけの地震が区内で生じていますので、5弱と5強が区内で混在して計測されておりますので、低いほうをとって5弱、震度5という形で出たら、震度5弱であっても、当然交通機関の状況とか、そういう状況を見た上で、やはり児童生徒をそのまま学校に留め置くか、集団下校させるか、ということです。それが1つのポイントと思っています。

あとは、もちろん地域の状況によっては、例えば、火災が発生していれば、そういう対応はできないと思いますので。

○青山委員 低学年が帰っているから高学年も帰すというのはわかりますよね。

○教育部長 兄弟別々になってしまうという。

○青山委員 それはありますよね。

○教育長 難しい判断です。

○教育部長 難しい判断でしたよね。

○青山委員 非常に微妙な時間でしたから、今回は。

○教育部長 非常に微妙で、それで、多分交通がとまっているというのはすぐわかりましたけど、まさか、翌朝までというのは、本当にJRが翌朝までというのは想定外で。

○教育長 それ理由はどうしてですかね、JRが、点検ができなかったのか、怠慢なのか、どっちなのか。

○委員長 できなかったという公式見解だったと。何か徒歩で点検と言っていたと思うのですが。

○青山委員 基本的にメトロも都営も3人1組で上とか下とか周囲とかを見ながら、あの程度の地震ですと、目視点検をして、歩いて異常なければ再開すると、そういう考え方なのですよ。だから、ある意味、メトロも都営も、自分のところは動いたのに、JRが全く動かなかったので、逆に混乱したと。JRも、町内路線は別として、都心あるいは都内路線は動かしてほしいと、そういう要望があったので、国土交通省で今後JRについて調整するという事で何か連絡会議つくりましたよね、まだ結論が出ていないのですが。

それは、次回は改善されると考えていいのではないですか。

ただ、首都直下の場合だったら、これは…。

○教育長 だめですね。

○青山委員 メトロでも動かないかもしれないですからね。

○教育部長 あとは多分今回の3.11では、JRがやはり基本的な鉄道路線でいえば幹線ですので、JRの運行状況というのはやっぱり基にならざるを得ないと思うのです。この近隣ですと、京成ですとか、そういうものがどうかという議論があったとしても、東京メトロですとか、あったとしても、やっぱり基になるところが動かないと幹線、JRが動かないとだめなのだろうという気がしますね。

○教育長 1つお聞きしたいことがあるのですが、東西線にたまに乗るのですが、川があるじゃないですか。もしああいう大地震が起きたときに、水が入ってくるのではないかと、中央線、北千住の川の下を走っていますでしょう。それは、大丈夫ですかね。

○青山委員 基本的に、地下鉄だろうが、ほかの鉄道路線だろうが、川の下を通る部分については、すべてその遮断扉がついています。

だから、もちろん回復時期の問題がありますけれども、いずれにしろ仮に川底を走っているところのトンネルが浸水したというケースを考えると、それは、遮断扉で遮断されると考えていいのですが。

○教育長 ああ、そうですか。わかりました。

- 教育部長 防火壁の防水壁があるということですか。
- 青山委員 そういうことです。川の下を走る部分については、両側にいわゆる防火扉みたいな防水扉が施工されているのですね。
- 教育長 真ん中を走っていたらどうなるのですか。
- 青山委員 それは、もちろん運行中の列車がないときに遮断するのですけど。
- 委員長 東京湾の地下もそうなのでしょう。
- 青山委員 そうです。
- 教育長 子どもと一緒に遠足行っているときに電車に乗りながら、どうなのだろうといつも思っていました。
- 青山委員 基本的には一般論でいうと、地下鉄は普通地盤と一緒に揺れるので、比較的破壊されにくいということが言えるのですよね。それから、後、大江戸線の環状部分は大変地震には強くて、1メートルごとの蛇腹構造になっていますから、いわゆる柔構造、柔らかい構造になっていて、仮にそこで地盤が揺れたとしても一緒に揺れるという考え方なので、基本的に大江戸線の環状部分は地震には強いという構造になって、しかも、深いですから、深いということは地盤と一緒に揺れるということで、やはり損壊可能性は少ないと。あくまでも総体的な問題ですから。
- 教育長 どうもありがとうございます。参考になりました。
- 高野委員 このデータを見ますと、荒川区は7割近くが学校にへの保護者への引渡しですね。学校には体育館や備蓄がありますので、両親が迎えに来るまで学校にいたことが安全なことなのですね。東京都の場合で約50%なのですね。
- 教育部長 実は、古い学校でも耐震補強により耐震強度が確保されているという学校設備が、それがまず第1にあると思いますけれども。
- 高野委員 みんな避難場所ですものね。
- 教育部長 あとは、できれば学校施設の中の、本当はもう一度再点検、つまり、危険な棚がないかとか、荷物を上に積んでないかとか、定期的な点検が多分、先行する自治体、横浜市などを見ますと、やはりモデル的な校内点検シートというようなものがあって、あとは誘導のためのハンドマイクを必ず用意しろとか、そういうようなものが。
- 高野委員 学校は、安全安心の場所であるというのは、住民は避難する場所である。子どもを預けて勤めにいっていると、戻ってくることがなかなかできない。そうすると、安全であるという場所にしたいほうがいいですね。欲張りですけども、備蓄もあって。そういうふうになりつつあるのですね。
- 教育部長 今回のことを踏まえれば、やはりそうになっていますし、ならざるを得ないと思います。
- 高野委員 社会状況がそうですからね。

○**教育部長** あと一部の学校で聞いた話では、近隣の方々が避難をされてきて、避難の理由が、高齢者の世帯の、先ほど申し上げたように、高齢者が家に帰ってきたら、棚が倒れていて、荷物がぐちゃぐちゃでそこで眠れない。それと比較的、築何年というか、古い建物なので、若干建物に対する不安があると。だから、避難させてと、そういう、例えば一人暮らしの高齢者だったり、高齢者の夫婦であったりした場合に、荷物が散乱したところを、あの時間帯から片づけて寝られる状態にするというのは結構、本当に元気な方でしたら、やれてしまうのですが、そうではない場合、大変だと思います。若い方でも、住んでいるアパートが不安だからちょっといさせてくれという人はいたようでございます。

○**高野委員** 当然でしょうけれども、学校は避難所としての役割を果たさなければいけないと思いますけれども、荒川区内の建物で、避難所はもう当然指定されているので、どこどこ行ってくださいと。

○**教育部長** ただ、荒川区では、今防災課が、地域防災計画、ペーパーにもあります。地域防災計画見直しにあわせた見直しを始めているところですが、何々町会はこの学校へ、どこの避難所へという今割り振りを始めたところでございます。逆にいうと、それが決まりますと、町会の人たちには、避難場所が特定されますので、そこが延焼してしまったとかいうことでもない限り、そこにいけば、家族と出会えるということも可能となりますので、そういう割り振りをしているところでございます。

○**高野委員** 区役所も頑張って耐震にしましたね。免震ですか。

○**教育部長** 免震です。

○**教育長** 今後の課題として、低学年が既に帰ったときにどうするかということが1つの課題になりますよね。帰ったときに大地震が起きたときにどのように対応して、低学年に対する対応をどうしていくかというのは、大きな課題になってきます。

○**教育部長** どうするのでしょうかね。

○**教育長** 迎えにいったりとか。

○**教育部長** 迎えにいったりとか、戻すのですね。それしかないという気がします。

御家族がいらっしゃる家庭ではよろしいかと思うのですが、共働きで不在の可能性が高いというところであれば、その段階で戻すしかないとは思いますがね。

○**高野委員** 私の経験では、保護者への引渡しが一番良いと思います。3. 11のとき、娘が孫を学校まで迎えに行ったとき、車でしたから片道4時間もかかった、と聞きました。大混乱の状態でしたから、時間がかかったのは仕方がないのですが。しかし、引き渡す場所をきちんと決めること、地域割も必要で、学校や区役所などもう一度確認が必要です。

○**教育部長** ただ、最近では帰宅困難者の対応について、帰宅困難者は、当然それなりの処遇をし

てもらって当たり前だということで、備蓄量が少ないところだと、地域の住民のために用意した備蓄を消費してしまう可能性があります。例えば、初動の3日間のためにと、そういう積算をいたしますよね。発災後3日間とかというふうに、水でも、乾パンでもそういう用意をするのだけれど、帰宅困難者が大量に押し寄せたら、都心ターミナルというのでしょうか、そういう地区ではそのために消費されてしまう可能性もあるので、企業に会社で抱えるというような、そういうことを検討してくださいということをやっているようであります。

○教育長 テレビでやっていましたね。大企業は受け入れますとか。

○青山委員 ここは通り道で、都心から歩いて帰る人がちょうどくたびれてとまる場所になりますから、お腹がすいたころですから。

○教育長 川口まで帰るといふハイヒールをはいた人が血だらけになって、七中に泊まっていたそうです。ハイヒールではね。

○教育部長 当日の夜、今でも覚えていますけれども、明治通りの風景は少なくとも変わっておいりましたね。日光街道はもっとすごかったと聞いております。

○委員長 こんなに都会に人がいたのかというぐらい歩いているでしょう。

○教育部長 普通ないですものね。

○青山委員 ただ、今回は、首都直下ではなくて、揺れただけで沿道が歩けたという点が非常に特殊な状況で、しかも、金曜日の午後だったので、土日を控えているので、皆さんうちに帰りたいということで、徒歩で帰宅する人が非常に多かったという事情はあるのですよね。もし沿道で建物が倒れたり、何かしている状況だったら、とてもそういうことはできないので、東京都は、たまたまなのですからけれども、これを予測したわけじゃないのですが、昨年まで4年間にわたって、駅前滞留者訓練というのを大規模に8カ所で4年間に、年間2カ所ずつ、昨年最後の2カ所が八王子と蒲田でやったのですが、それはもう数千人を動員して、その駅の周辺に大量に滞留した方について、公共施設だとか、学校だとか、あるいは会社だとかに一旦移っていただいて、バスで帰る方と歩いて帰る方と当分そこに滞留する方と仕分けをさせていただいて、それぞれ地元の人たちがケアをします。そういう訓練をしました。今、報告をまとめて、これからどうするかという段階なのですが。

○委員長 あの震災のときは、例えばうちのほうだと、尾久の原公園が指定だとか、みんなあるじゃないですか。ああいうところに逃げてきた人は、いるのですか。

○教育部長 いわゆる広域避難所に指定されている。

○委員長 避難所に行かなきゃというような人がいたとは聞いていないのだけれど。

○教育部長 高層住宅のスプリンクラー作動例が1例だけです。火災そのもの、火の手が上がっているというのが皆無ですので、そういう意味ではなかったのではないかと思いますけど。

○青山委員 あった例というのは、例えば、汐入の高層住宅に住んでいて、あと余震が怖いからといって、町会の防災センターというか、避難所に一晚泊まった方がいたとか、そういう話がありましたよね。

○教育部長 ありました。何か汐入は、棟ごとに副会長さんがいらっしゃるので、棟ごとに協力して、みんな1階におりて、余震の状況を見て、それでまた大丈夫だこれはこのので、高齢者の方は、先生がおっしゃったように、一部の人がやはり部屋で高齢者だけでいたくないという方が集会施設のところにいらしたという話がありました。

○青山委員 だから、みんなでいると怖くないので。

○教育部長 でも、エレベーターが止まってしまって大変だったみたいですね、高層のところは。

○高野委員 しかし、学校の役割も大変なことですね。

○教育長 相当たくさん学校の受け入れましたよね。

○教育部長 幾つぐらいでしたか。

○教育総務課長 正確な数は手元にございませんが、学校と社会教育施設を併せて2桁になるような状況だったと思います。

○委員長 今回の震災を教訓にして、防災のマニュアルがきちっと改善されていくことを望みます。

それでは、続いて、第3回定例会について説明をお願いします。

○教育部長 一般質問が4人の方々から出ました。まず、初めにございますのは、守屋議員、自民党でございます。震災対策についてのうち、吉村昭先生が、著書「三陸海岸大津波」について語った基調講演テープについてということで、このテープを新しくつくる文学館で区民が聞けるようにすることという質問の趣旨でございます。

答弁でございます。三陸海岸大津波についての講演テープに関する御質問にお答えします。

本作品は、徹底した綿密な取材により、自然災害の実情と人々の対応を描くことにより、津波への警鐘を鳴らしている。

吉村氏の関係資料を御紹介することは、吉村文学を知っていただくだけではなく、防災意識の啓発という観点からも重要な取り組みであると考えている。

先日出版された文藝春秋に掲載されているが、吉村氏の講演テープは、出版社が所有しており、貸し出しや譲渡する予定はないと聞いております。

今後、さまざまな企画展の開催に当たり、質問の講演テープなども紹介できればと考えているので、所有者である出版社と交渉していくというものでございます。

続きまして、小島議員、共産党でございます。毎回共産党は質問しております35学級を2年生以上に拡大するように働きかけるとともに、区として独自に少人数学級を拡大すること。また、少人数学級への移行に備えて学校選択制の見直し、普通教室、教員の確保など計画的に実施する

ことというものでございます。

学校編成基準が現行のままでは、現在、35人学級として配置している教員が配置されないことなどが危惧されます。このため、教育委員会としては、「小学校2年生以降の学級編制基準の早期改善を国に対して要望すること」などを、東京都に対して特別区教育長会を通じて要望したものでございます。

一方、区として独自に少人数学級を拡大することについては、区が独自で教員を採用する場合、義務教育費国庫負担制度の適用が受けられないことなどから難しいものと考えております。

今後については、法改正等の動向に注目し、学校選択制を堅持しつつ、学級増を想定した普通教室の確保など、必要に応じて適切に対応を図っていくというものでございます。

続きまして、今御報告いたしました震災について、松田智子議員、公明党でございます。子どもたちへの防災対策について、1つ目が、幼・保・小・中学校における統一的な避難体制の確立と訓練、2つ目としまして、帰宅困難者から保護者への対応でございます。

本年3月11日の地震発生後の状況を踏まえ、一定以上の強い地震があった場合、地域の被害状況、交通機関の運行状況等を考慮し、各校の校舎の耐震強度が確保されていることから、児童生徒を小中学校に留め置き安全を確保することとし、さらに下校方法としては保護者への引渡しを原則とすることとする。

次に、帰宅困難となった保護者への対応については、保護者が帰宅困難となった場合には、幼児、児童、生徒を施設内に待機させるなど、保護者が必ず幼稚園・学校に迎えにくることを定着させるように取り組む。

今後、関係部課とともに園長会・校長会と連携して、共通のマニュアル作成等、本区の地域防災計画の見直しとともに、幼児、児童、生徒の安全の確保を第一とする取り組みを検討していくというものでございます。

それから、次が、菅谷元昭議員、自民党でございます。教育の課題について、早寝・早起き・朝ごはんの検証でございます。

「早寝・早起き・朝ごはん」に関する御質問にお答えします。

本区では、平成19年度より「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置するとともに、地域や保護者と一緒に、子どもたちが進んで規則正しく生活するよう、生活習慣や食に対する意識を高め、改善に努めてきた。

平成20年度には、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進啓発リーフレットを作成し、さらに、子どものお弁当レシピコンテストを開催し、望ましい食習慣について考えるきっかけとした。

平成22年度には、食育リーダー研修や食育啓発資料を作成するなど、生活習慣の改善を含めた食育を積極的に推進している。

意識調査において、朝食をとる児童生徒の割合が少しずつ向上するなど、効果があらわれている。

今後も、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、子どもたちの基本的な生活習慣の改善を図り、未来を拓きたくましく生きる子どもの育成に全力で取り組んでいる考えであるものでございます。

2つ目でございます。学校パワーアップ事業について。学校パワーアップ事業は平成20年度から22年度までの3年間、校長の予算裁量権を拡大し、学校の教育活動の活性化を図ることを目的に事業を推進してきた。

これまでの成果については、まず、「学力向上マニフェスト」では、学校の指導指針が明確になり、成果がわかりやすくなった。

次に、「創造力あふれる教育の推進」では、児童・生徒を主体とした地域と一体となった教育にまで結びつくなど、大きな成果を上げてきた。

さらに、「未来を拓く子供の育成」では、学校独自の個性あふれる取り組みを支えることとなり地域から高い評価を受けている。

第2期における今後の実施については、学力向上に向けての方策や成果目標が明確に示されているかなどを総合的に評価し、企画した内容が達成できるかどうかなど、学校長と十分協議し、取り組んでいくというものでございます。

最後に、菅谷元昭議員の3つ目でございます。区内クラブチームの支援についてでございます。

区内クラブチームは、全国大会など大きな大会に出場することは、荒川区の知名度アップにもつながるものと認識している。

クラブチームの全国大会などへの出場は、経済的に大きな負担になるものとする。

区内のクラブチームにおいても、全国大会などへ出場する際の遠征費用の支援について、検討していく考えであるというものでございます。

荒川区の野球チームが全国大会に順ずる大会に出て非常に資金的に苦しいという訴えがあったものに対してのかかわる御質問でございました。

○教育長 2つのチームが優勝しました。結構強いチームが出ていました。和歌山へ行くのに相当お金がかかるのは事実です。

○青山委員 そうですね。

○教育長 出している区を調べたら何区あったのですか。

○社会体育課長 全部で3区が、定期的に、学校以外のクラブチームの大会派遣にお金を出しているのは3区でございました。

○教育部長 全額というまではいかなくても、八幡中が全国大会、あるいは諏訪台のバレーボール

部が行っておりますけども、これは今要綱上では全額、要したものは見るような形でございますけども、それに順ずるような、費用負担の制度は考えていかなければいけないのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長 定例会と委員会、新人議員で、一般質問で。

○教育部長 菅谷先生もそうですし、公明党の松田先生も。でも、お二方ともきちんと、団の同じ会派の先輩方に質問の機会を与えていただきましてありがとうございますとか。

○教育長 菅谷先生、ユニークな質問しましたね。

○委員長 よろしいですか。

では、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ありますか。

○指導室長 お手元に「学校図書館げんきフォーラム@東京」というチラシを配付させていただきました。10月15日に、会場、午前中汐入東小学校で学校図書館を活用して授業の見学、その後、午後に第三中学校で、フォーラムということで、そちらにありますように、区長のあいさつ、あるいは河村元文部科学大臣のあいさつ、あるいは斎藤孝さんの基調講演、パネルディスカッションと、学校図書館をまた元気づけよう、活性化しようといったようなフォーラムが、この後、全国で何か所かで行われる、その皮切りの第1回の東京で行うものを荒川区でといったようなこととお話がありまして、企画をしております。またお時間ありましたら、ぜひごらんいただければと思います。

以上です。

○委員長 橋本五郎さんのお話、この間聞いてきました。自分の国に本を寄贈したという話。

○青山委員 東北ですね。

○委員長 秋田ですか。

○青山委員 橋本五郎文庫というのを、自分の蔵書を。

○委員長 汐入東小学校は、10月15日って「ヘレンケラー」ではないですか。

○社会体育課長 翌日その講演があつて、その準備もあつてフォーラムのほうは三中でやろうかという話をしておりました。

○教育長 これ15日ですね、フォーラムは。

○社会体育課長 はい。

○委員長 15日ですよ、「ヘレンケラー」は。

○教育長 「ヘレンケラー」は15日。

○委員長 これは、汐入東で。同じ時間ですよ、これ。

○教育部長 4時からです。「ヘレンケラー」。

○指導室長 では、その前に。

○教育部長 実はこの日は何でこうなってしまったのだろうかというぐらいに、小学校の説明会がある。合同説明会があるのです。

○委員長 中学生の主張も一緒ですよ、この日。

○教育部長 はい、そうです。それから、PTA講演会もありまして。

○委員長 ああ、そう。全部重なってしまいましたね。

○青山委員 1番いい季節ですからね。

○委員長 ほかにはないですか。

○社会教育課長 皆様お手元に荒川コミュニティカレッジの2期生の入学式の御案内をさせていただいております。おかげさまをもちまして、先日学園祭を実施させていただきまして、日時につきましては10月1日土曜日10時半から式典を開始しまして、11時から青山先生に記念講演をしていただく予定になってございます。会場につきましては、サンパール荒川の小ホールでございます。

入学式につきましては、今現在受講生が78名いらっしゃいます。2期生につきましては、今募集中でございますが、若干人数が少ないということで、今30名を超えたところと聞いておりますので、なかなかパワーアップコースの経験された方の応募が少ないということ、入門の方が20数名来ていますので、活動している方がなかなか忙しいのかもしれないけれども、人数が少ないということで、まだ半月ありますので、何とか頑張って募集をしていきたいと思っております。時間がございましたら、後ほど出欠を教えていただければということで、よろしく願いいたします。

○委員長 1期生は卒業したのですか。パワーアップすると2期生、もう1回やるのですか。

○社会教育課長 2学年、2年間です。

○委員長 そうですか。2年間。

よろしいですか。ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第18回定例会を閉会いたします。

—了—